広報 さめがわ 4

平成7年 No.496



保育所で楽しく遊ぼうね

4月4日、鮫川保育所に元気いっぱいの65人のお子さんが入所しました。

発行／編集　鮫川村総務課　〒978-04 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿39の5 ☎(0247)49-3111　　印刷／佐藤印刷所

る村づくりへ
せて45億1,500万円

鮫川村の
台所公表

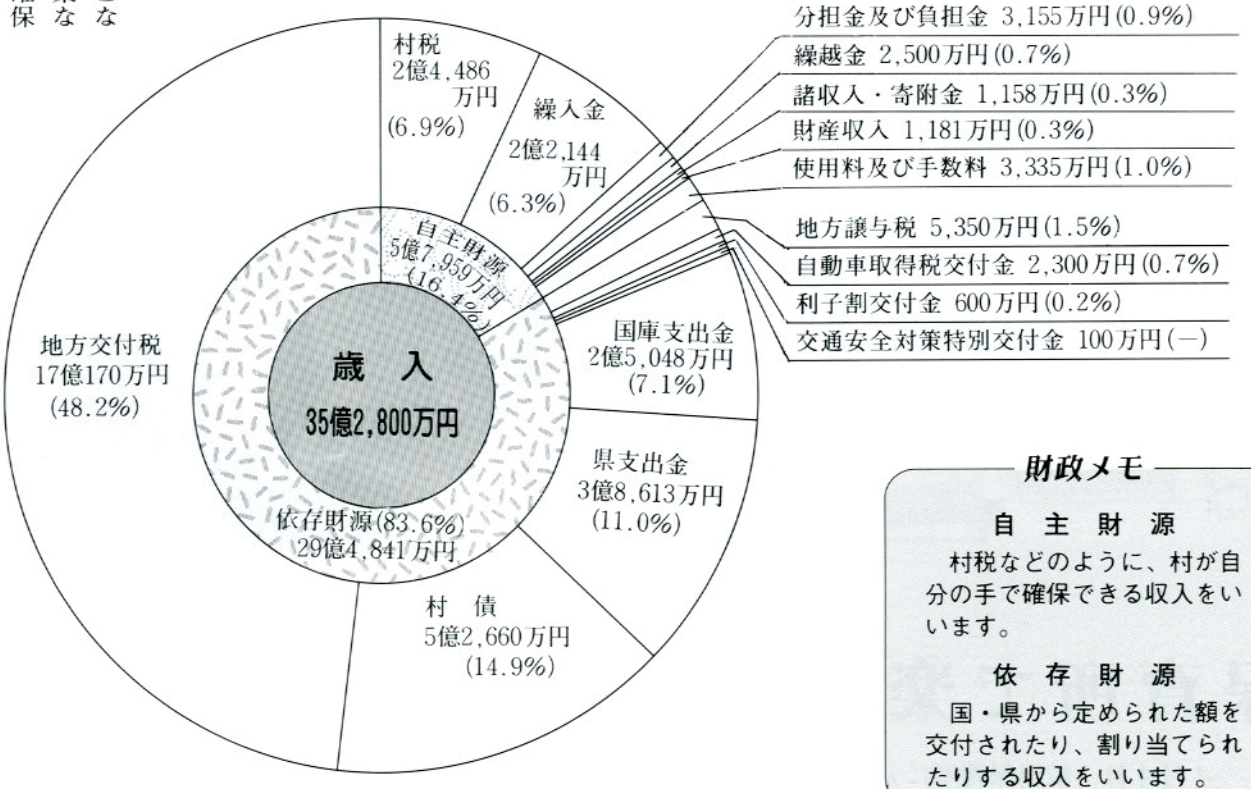
わたしたちの住む鮫川村の財布の中身はいったいどうなっているか、のぞいてみませんか。皆さんから納められた税金や国・県からの補助金などがどのように使われているか知っていただき、村政に対する理解を深めていただくため、家庭でいえば家計簿にあたる収入や支出の状況をお知らせします。

一般会計は35億2,800万円

平成七年度の予算が三月に開かれた村議会で審議され、一般会計・特別会計合わせて四十五億一千五百万円にのぼる予算が決まりました。

平成七年度の予算は、村の長期振興計画に基づき、「創造性と活力ある村づくり」を着実に実現するための積極的な諸施策が予定されています。

歳入の主なものは、地方交付税十七億百七十万円で全体の四十八・二%を占め、村債五億二千六百六十万円（十四・九%）、県支出金三億八千六百十三万円（十一%）、国庫支出金二億五千四十八万円（七・一%）、村税二億四千四百八十六万円（六・九%）となっており、自主財源は五億七千九百五十九万円で総予算に占める割合が十六・四%で、依存財源に頼る編成となっており、国・県の補助事業などを有効に活用し、財源の確保を図っています。



財政メモ

自主財源
村税などのように、村が自分の手で確保できる収入をいいます。

依存財源
国・県から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入をいいます。

平成７年度
予算

創造性と活力あ
全会計合わ

老人福祉施設整備を重点に

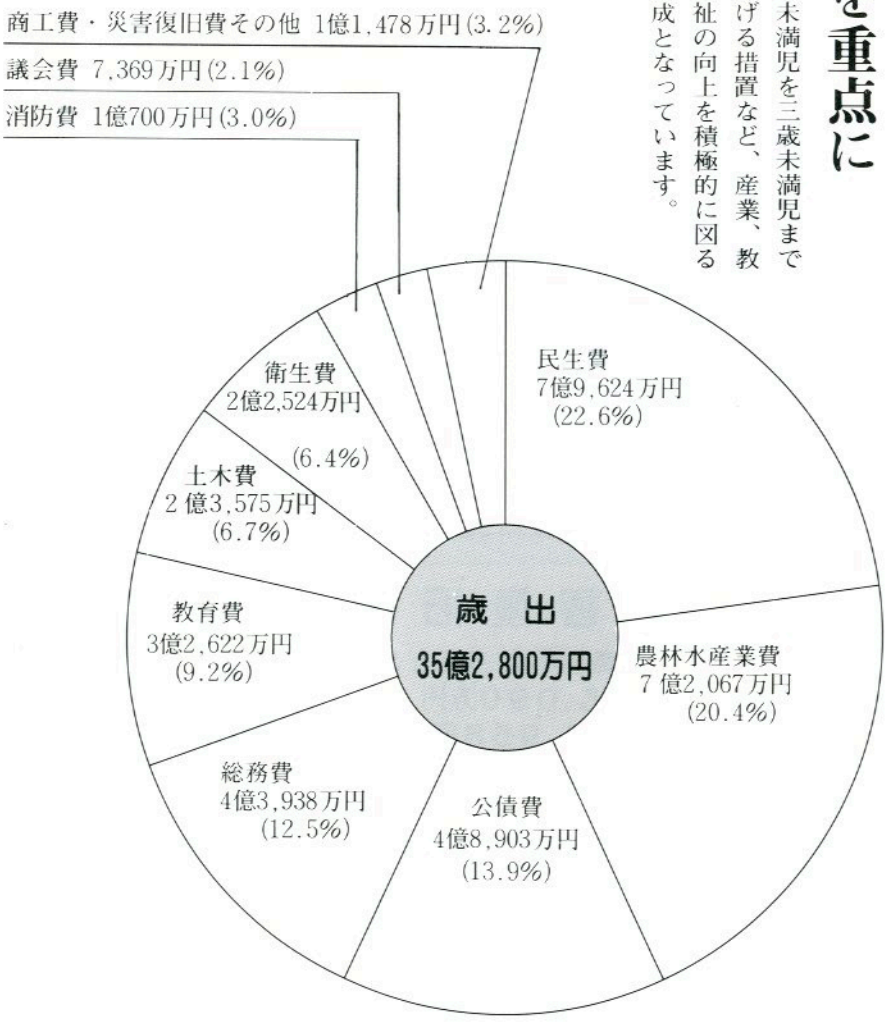
主な事業として、老人福祉施設整備、合併処理浄化槽設置整備補助の拡充、道路網の整備、営農飲雑用水施設整備、産業振興のためのほ場整備、水田復元対策、菌しょうしいたけ生産施設整備、農村公園整備、村営住宅建設、災害復旧事業などが盛り込まれています。

さらに、新しい事業として、集落排水事業、交流施設の運営費、村史資料編発行費、農林業活性化対策費、社会保険加入者の乳幼児医療費助成を現在の一歳未満児を三歳未満児まで引き上げる措置など、産業、教育、福祉の向上を積極的に図る予算編成となっています。

特別会計予算

（千円）

会計名		平成７年度	平成６年度	増減額	増減率
国民健康保険特別会計	事業勘定	321,712	344,730	△23,018	△ 6.7
	直診勘定	58,200	57,300	900	1.6
老人保健特別会計		365,111	316,227	48,884	15.5
簡易水道事業特別会計		111,080	61,170	49,910	81.6
工場団地造成事業特別会計		25,192	25,804	△ 612	△ 2.4
村営バス事業特別会計		7,900	7,117	783	11.0
集落排水事業特別会計		97,956	0	97,956	皆増



財政メモ

村債

老人福祉施設整備や道路整備、上水道整備など公共施設整備充実や災害復旧事業などのため借り入れるもので、10年から30年くらいの長期にわたり返済することになっています。鮫川村は過疎地域や辺地などに指定を受けているため、これらに適用する村債は、償還金の70～80％を地方交付税に加算されて交付されることになっています。

村債の状況(平成７年３月31日現在)

一般会計 33億3,418万円
うち過疎債 13億9,135万円
辺地債 2億6,045万円

地方交付税

地方自治の見地から、地方公共団体がその創意と責任において、地域住民の福祉の向上のために、自主的な行政を行うための財源を国が交付する税をいいます。これは、地方公共団体間の税収入のアンバランスを是正して、どの地方公共団体も等しい水準の行政を行えるよう財源の不足分を補てんする制度でもあります。

この交付税は、所得税、法人税及び酒税収入額の32％、消費税の19.2％、たばこ税の25％と決まっています。

民　生　費

福祉、年金、児童手当、保育所など
7億9,623万円
（155,911円）



◆保育所運営　1億4,440万円
◆老人福祉扶助　3,845万円
◆身体障害者扶助　2,027万円
◆老人福祉施設整備事業　4億6,668万円

消　防　費

消防団員の報酬、消防施設の整備、広域消防への負担金など
1億699万円
（20,951円）



◆ホース乾燥塔新設　99万円
◆白河地方広域市町村圏整備組合常備消防負担金　7,583万円

目的別支出の重点事業
お金は690,816円也

（　）は村民1人当たり（平成7年4月1日現在　5,107人　1,116戸）



衛　生　費

健診、保健、予防接種、環境衛生など
2億2,523万円
（44,103円）



◆合併処理浄化槽設置補助金　2,415万円
◆火葬場建設事業費負担金　2,528万円
◆住民健康診査　1,370万円
◆乳児医療費扶助（社保分・国保分）　324万円
◆東白川地方町村衛生処理組合負担金　7,079万円

商　工　費

商工業、観光事業の振興など
5,828万円
（11,413円）

◆商工業振興事業　2,850万円
◆ふるさと産品開発育成事業　60万円
◆電源地域産業育成支援事業　900万円
◆観光ビジョン策定　350万円

災害復旧費

道路、河川の復旧など
5,090万円
（9,968円）



◆過年度土木災害復旧（河川4か所、道路5か所）　3,837万円

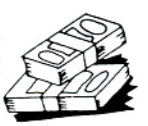
労　働　費



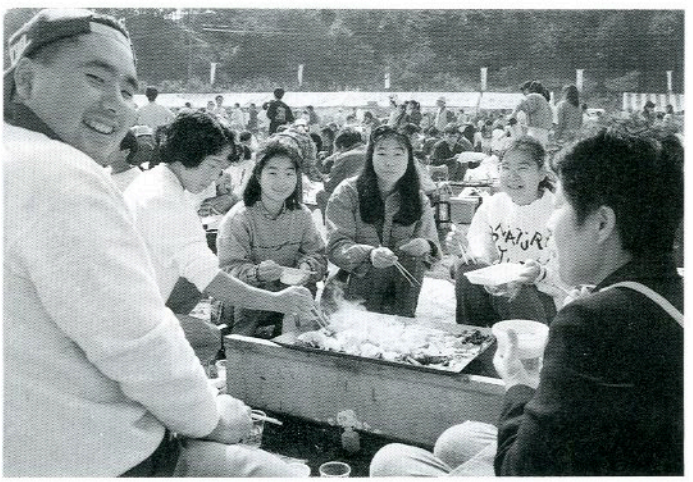
村内事業所の福利厚生など
19万円（38円）

公　債　費

村の借入金の返済に
4億8,902万円
（95,756円）



平成７年度一般会計
村民１人当たりに使われる



議　会　費



村議会の活動運営など

７,３６９万円

（１４,４３０円）

農林水産業費

農林業の振興や農林道の整備、交流施設整備運営など

７億２,０６６万円

（１４１,１１３円）

◆新農村漁村振興特別事業　300万円
◆水田営農改善整備事業　1,446万円
◆畜産基地経営安定特別対策事業　374万円
◆肉用牛群整備増殖事業　204万円
◆農道整備事業（３地区）　8,455万円
◆農道整備（県営事業）負担金　1,741万円
◆交流施設運営費　1,969万円
◆農村総合整備事業（農道整備２地区・営農飲雑用水施設整備１地区）　1億1,530万円
◆中山間地域農村活性化事業（農村公園施設整備・ほ場整備）　4,100万円
◆山村林業構造改善事業　3,011万円
◆林道工事（３路線）、治山工事（１地区）　6,220万円
◆地籍調査事業　5,306万円

総　務　費

広報発行、財産管理、徴税、戸籍、選挙統計、交通などにかかる費用

４億３,９３８万円

（８６,０３６円）

◆ふるさと創生事業基金等の積立金　9,176万円
◆奨学基金繰出金　350万円
◆ふるさと後継者育成研修事業　302万円
◆パラグライダー購入　83万円
◆各行政区への補助金　259万円

予　備　費

５４０万円（１,０５８円）

教　育　費

小・中学校や社会教育にかかる経費など

３億２,６２１万円

（６３,８７６円）

◆教員住宅建設　963万円
◆渡瀬小学校物置修繕、青生野小学校便所改築工事　1,020万円
◆語学指導費（英語助手）　404万円
◆スクールバス購入（１台）　824万円
◆生涯学習推進事業　134万円
◆芸術文化推進事業　97万円
◆村史編さん（資料編）　825万円

土　木　費

村道維持補修、新設改良、村営住宅の整備など

２億３,５７５万円

（４６,１６３円）



◆道路台帳整備　466万円
◆道路維持補修　2,110万円
◆村道整備（改良・舗装・測量設計、５路線）　9,720万円
◆公営住宅建設　2,820万円

待望の西野小学校完成

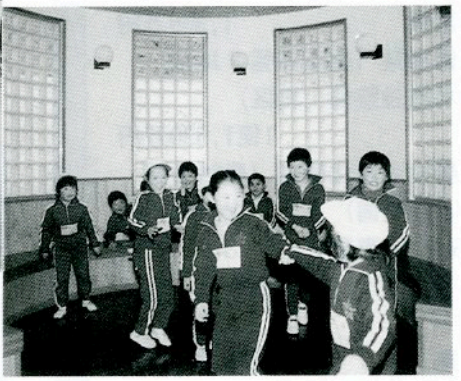
二十一世紀を目指した、心豊かな人間育成の教育拠点となる西野小学校が三月十日に完成しました。鉄筋コンクリート造二階建延面積は一千六百九平方メートルで総事業費五億四千七百万円を投じ、ワークスペースや食堂、設備の充実した特別教室があり、内装は木のぬくもりのある広々とした校舎で、子どもたちの希望も大きく膨らんでいます。落成祝賀式は、三月二十七日全校児童、来賓などあわせて百八十人が出席して同校屋内運動場で行われ、新校舎の完成を祝いました。



▲時計塔は地区のシンボルになっています



▲ランチルームで楽しく食べる給食はとてもおいしい



みんなでくつろげるワークスペース▶

事業費内訳（千円）

本体工事	267,800
抗打ち工事	7,490
機械設備工事	69,319
電気設備工事	39,964
附帯工事	127,102
備品購入費	7,324
調査設計委託料	18,292
用地購入費、立木補償費	9,503
合計	546,794



舟木こずえ（6年）

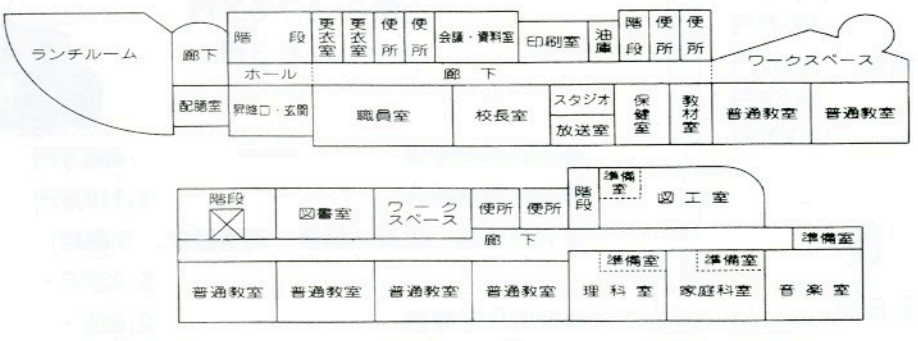
図工室や家庭科室、ベランダがあり、とても広くてゆとりがあります。今までの学校以上に大切にしていきたいと思います。



須藤　静男（6年）

全校生がランチルームで食べる給食はとてもおいしいです。理科室で実験をするのもとても楽しみです。

校舎平面図



“ほっとはうす・さめがわ”





▲上から和室、洋室、食堂

都市との交流を進め、村の活性化を図ろうとする長期滞在型宿泊施設「ほっとはうす・さめがわ」は、三月に完成。四月二十八日オープンを目指して準備が進められています。

この施設は、近年十二万人を超す観光客が村を訪れるようになったことから、この人たちを村内にとどめ、交流を通じて村の産業と結びつけ、活性化を図ろうとするものです。また、鹿角平観光牧場と関連づけた周辺整備の計画や、鮫川村の特色を生かした各種体験コースなども検討されています。

4月28日オープン

◆宿泊料金（消費税別）

利用区分		施設使用料
客室	和室（一泊）	大人三千円 小人二千円
	洋室（一泊）	大人五千円 小人四千円
	日帰り一日（一室当たり）	二千五百円
	日帰り半日（一室当たり）	二千円
研修室	日帰り一日	三千円
	日帰り半日	二千五百円
浴室	入浴のみ	大人四百円 小人三百円

●一泊とは、使用当日の午後四時から翌日の午前十時までです。

●日帰り一日とは、四時間以上の使用とし、四時間に満たないときは半日とする。

●大人は中学生以上、小人は小学生とする。

◆宿泊の際の食事料金（消費税別）

A食	三千円（通常夕食・朝食）
B食	四千円（宴会膳）
C食	五千円（宴会膳）
子供膳	二千円

●夕食は午後六時から午後八時までに、一階食堂でご利用願います。

●朝食は午前七時三十分から午前八時三十分までに、一階食堂でご利用願います。

◆定期休日

毎週水曜日、その他臨時に休む場合があります。

◆使用時間

使用時間は、宿泊を除き、原則として午前九時から午後五時までです。

午後十一時以降は消灯となります。

◆使用申し込み

●使用日の前までに「ほっとはうす・さめがわ使用許可申請書」により申し込んでください。（電話などで申し込みの際は、後日申請してください。）

●宿泊は、一団体四名以上を原則とし、四日前までに申し込んでください。

「いきぬきタヌキ葉貴のお宿」

ほっとはうす・さめがわ

☎〇二四七－四八－二五五五

村と地域のパイプ役

新区長さんら選任

新しい区長・副区長・保健委員さんが村議会の同意を得て選任され、四月一日付で選任辞令が交付されました。

また、三月の定例村議会で鮫川村区長等設置条例の一部が改正され、「区長代理」が「副区長」に、「使丁」が「行政連絡員」に改められたことに伴い、行政連絡員さんも村から任命されることになりました。



辞令交付式は、三月三十一日山村開発センターで行われ、芳賀村長から一人一人に辞令が手渡されました。

任期は平成九年三月三十一日までの二年間です。

村政発展のため、ご尽力とご協力をお願いします。

【区　長】

■赤坂西野区　高坂　久男(新)
■西　山　区　関根　功男(新)
■赤坂中野区　小松　幹夫(新)
■赤坂東野・石井草区
　佐藤　一(新)
■富　田　区　松本　克己(新)
■渡　瀬　区　赤坂　基(新)
■青生野区　石塚　寛(新)

【副区長】

■赤坂西野区　緑川多氣志(新)
■西　山　区　我妻　隆(新)
■赤坂中野区　矢吹　一男(新)
■赤坂東野・石井草区
　宗田　秀郎(新)
■富　田　区　松本　精一(新)
■渡　瀬　区　蛭田　晃(新)
■青生野区　生田目勝利(新)

【保健委員】

■赤坂西野区　舟木　久(新)
■西　山　区　水野　茂男(新)
■赤坂中野区　緑川　茂(新)
■赤坂東野・石井草区
　中川西吉正(新)
■富　田　区　矢吹　勝美(新)
■渡　瀬　区　小松　次男(新)
■青生野区　山形　新一(新)

【行政連絡員】

■赤坂西野区　藤田　弘海(再)
■西　山　区　緑川　友恵(再)
■赤坂中野区　芳賀　末男(再)
■赤坂東野・石井草区
　鏑木　正昭(再)
■富　田　区　蛭田　東(再)
■渡　瀬　区　蛭田　梅雄(再)
■青生野区　長井　進(新)

村の行政組織機構が4月から変わりました

村では、かねてより社会的、経済的情勢の変動により多様化、専門化する行政事務を村民の要望にこたえて効率的かつ円滑に処理するため、鮫川村行政改革推進委員会(蛭田一会長)を設置し、村の行政組織機構の見直しについて諮問したところ数回にわたる調査・審議が尽くされ答申がありました。この答申に沿って村では見直しを行い、三月定例村議会で鮫川村課設置条例の一部を改正する条例が可決され、四月一日から実施されました。

主な改正点は、農林業と一体化した畜産振興を図るため畜産指導室を農林課畜産係に、上水道と集落排水事業を担当するため建設課水道係を水道室として独立させたものです。

また、地籍調査係を国土調査係に、社会教育課を生涯学習課に、西山児童館を鮫川保育所西山分室に名称を変更しました。

村職員人事（4月1日付）

■異動

▽建設課長兼水道室長（建設課長）鈴木三千男▽鮫川保育所長（渡瀬保育所長）青砥ハツ子▽水道室次長（企画調整課長補佐兼商工観光係長）赤坂博男▽学校給食センター所長（企画調整課地籍調査係長）鈴木和則▽交流施設所長（企画調整課企画振興係長）斎須寛一▽企画調整課長補佐兼商工観光係長（総務課財政係長）鈴木治男▽渡瀬保育所長（西山児童館次長）角田順子▽水道室水道係長（建設課水道係長）蛭田昌一▽総務課財政係長（診療所事務長）高坂修一▽農林課畜産係長（畜産指導室係長）佐藤文夫▽企画調整課国土調査係長（企画調整課地籍調査係）北條利雄▽診療所事務長（総務課税務係）本郷秀季▽企画調整課企画振興係長（建設課建設係）近藤保弘▽企画調整課国土調査係（企画調整課地籍調査係）白坂勝徳▽総務課税務係（住民課福祉係）芳賀伊津子▽鮫川保育所（渡瀬保育所）鈴木恵美子▽渡瀬保育所（鮫川保育所）渡辺礼子▽水道室水道係（建設課水道係）鈴木守弘▽鮫川保育所西山分室（渡瀬保育所）生田日京子▽農林課畜産係（畜産指導室）鈴木隆寛▽企画調整課国土調査係（企画調整課地籍調査係）青戸秀樹▽総務課総務係（建設課管理係）金沢広一▽学校給食センター（渡瀬保育所）藤田英子

《教育委員会》

▽生涯学習課長（社会教育課長兼社会体育係長）高坂幸男▽生涯学習課長補佐（社会教育課長補佐）鈴木米子▽生涯学習課社会体育係長（学校給食センター次長）高木市郎▽生涯学習課社会体育係（社会教育課社会体育係）南條仁孝▽生涯学習課社会体育係（社会教育課社会体育係）大河内由夫▽渡瀬保育所（学校給食センター）鈴木ひろ子

■新採用（4月1日付）

▽住民課福祉係　船木　博枝
▽住民課福祉係　石井久美子
▽農林課林業係　矢吹　清勝

■任命（社会教育指導員）

▽舟木友嘉（再）

■退職（3月31日付）

▽関根サチ子（鮫川保育所長）

―消防団新体制―
団長に松本恵治さん

四月一日付で、村消防団長に松本恵治さん（大字富田字彦次郎）が選ばれ、村長から辞令が交付されました。消防団の推薦により村長から任命されたもので、任期は平成九年三月三十一日までの二年間です。

松本団長は、平成元年四月から六年間副団長の職を務められ、今後の活躍が期待されます。

また、副団長には、水野一美さんと鈴木正孝さんが選ばれ、松本団長から任命辞令が交付されました。

新体制は次のとおりです。



■団　長
松本　恵治（新）



■副団長
水野　一美（再）



■副団長
鈴木正孝（新）

■分団長

第一分団　鈴木　優（新）
第二分団　関根　成男（新）
第三分団　阿久津　茂（新）
第四分団　芳賀　登（新）
第五分団　蛭田美代志（新）
第六分団　国島　賢一（新）
第七分団　鈴木　清孝（新）

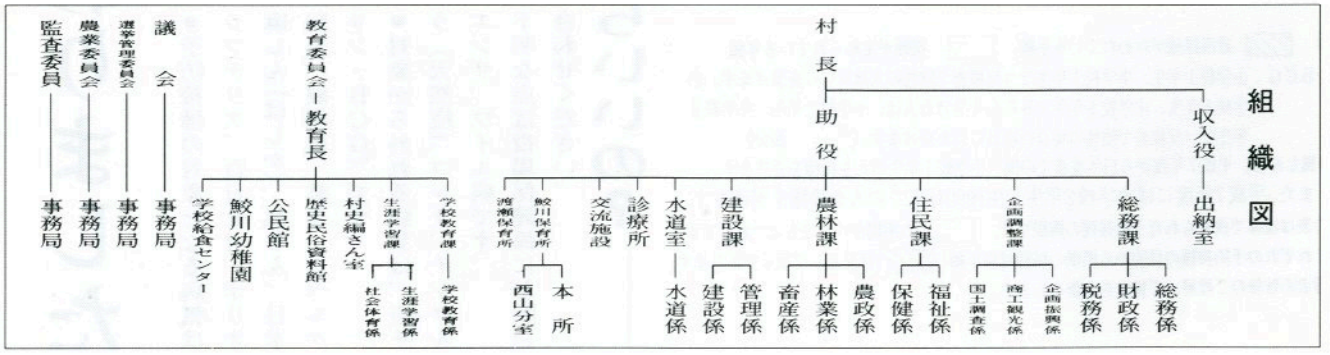
その他の役員と新入団員にも団長から辞令が交付されました。

四月一日現在の消防団員は、三百四十七人です。

なお、今まで消防団長を務められた前田団長さんは、このたびの改選により退任されました。

前田団長さんは、消防団長を二年（一期）務められ、長年にわたり村消防団発展のために尽力されました。

組織図



こんにちは
保健婦です
おかわりありませんか





四月から予防接種が変わりました

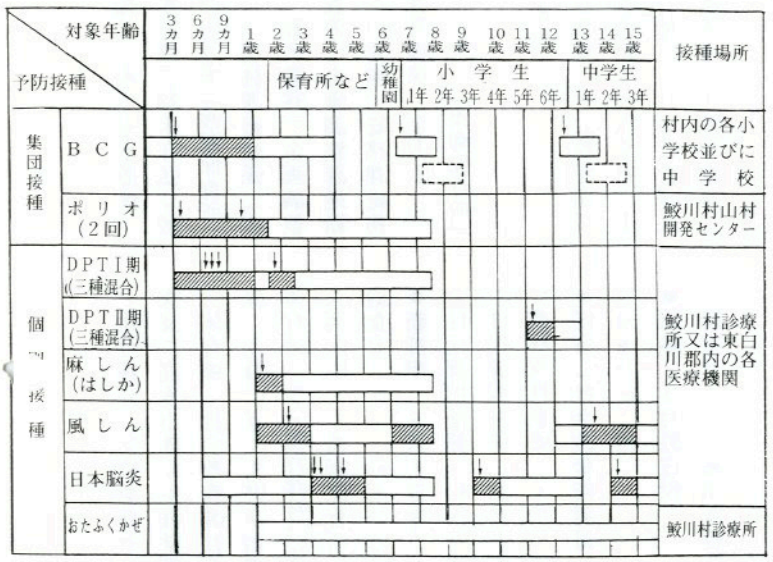
子どもは、ちょっとした油断や手当が遅れたりすると、病気の引き金になったり重い病気にかかってしまうことがあります。現在、子どもを病気から守る一つの手段として予防接種が行われていますが、このたび予防接種の法律が改正され、今年の四月から次のように変わりました。



予防接種はいつ、どのように受けたらいいの？

表1　接種対象年齢と接種場所

(子どもの年齢にあてはまる予防接種を受けることになります)



↓接種　▨ 通常接種が行われている年齢　□ 接種が定められている年齢

(注1)BCG：小学校1年生、中学校1年生でツ反検査で陰性の人はBCGを受けます。小学校1年生、中学校1年生でBCGを受けた人は、小学校2年生、中学校2年生でツ反検査で陰性の場合再度BCGを受けます。(┈┈ 部分)

(注2)風しんは、平成7年度から11年度までの間、小学校1年生の人も接種を受けます。また、平成7年度には小学校2年生で生後90月までの人も接種を受けます。

上の表は法律で決められた予防接種の期間です。□ の期間中いつでもよいわけですが、それぞれの予防接種の目的から標準の接種対象年齢(▨)目安として示してあります。保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

接種義務が緩和されます

「受けなければならない」(義務接種)から「すすんで受けるよう努める」(努力接種)に変わり、保護者が選択、納得をして予防接種を受けることになります。

個別接種を推進します

日常の子どもの健康状態をみながら、受けることのできる個別接種が増えています。

予防接種の種類が変わります

- 予防接種の対象となる病気はジフテリア、百日せき、ポリオ麻しん(はしか)、風しん、日本脳炎、破傷風、結核(ツベルクリン・BCG)です。
- 対象から外れる病気は、痘そう(天然痘)、コレラ、インフルエンザ、ワイル病です。

不明な点は役場保健係にお問い合わせください。

糖尿病教室を終えて



人の一生の中で、私たちはたびたび病気にかかっています。人生の後半になれば、どんな方でも、一つや二つ、軽い重いの差はありますが病気をもって生きています。

いろんな病気をもっていても地域や家庭で普通の人と変わらない生き方をしてほしい、そんな思いをもちながら、今回、住民健診事後指導として「糖尿病教室」を開催しました。

教室に参加された方は延四十二人で、参加できなかった方については、参考資料と教室の出来事を新聞にして送りました。

参加された方々と教室を通じて仲よくなれたことに感謝し、地域や家庭での生活は、糖尿病だから…と悲観せず、今回学習したことを一つでも二つでも生かして、楽しく豊かな人生を自分なりにつくり上げてほしいと思います。

教室の内容

	日　時	内　容
第1回	平成6年 12月22日 (木) 13：30～	○「糖尿病」のお話し 塙厚生病院副院長 佐　川　恵　一先生
第2回	平成7年 1月27日 (金) 13：30～	○健康チェック ○個別医療相談 塙厚生病院副院長 佐　川　恵　一先生 ○糖尿病の食事の基本 塙厚生病院主任栄養士　藤田春江先生
第3回	平成7年 2月20日 (月) 13：30～	○栄養相談 塙厚生病院主任栄養士　藤田春江先生 ○運動のお話し ○健康の道ウォーキング 棚倉保健所栄養技師・運動指導士 田　村　正　美先生

糖尿病教室に参加して　―参加者より―

自分のからだを管理することは現代人が生きていくために必要なことと思います。そのためには自分の健康について自信をもつことが大切だと思います。

今回の糖尿病教室では、糖尿病を正しく理解すれば〝病気〟（糖尿病の慢性疾患）であっても健康感をもつことが可能だと知りました。生体内の変化を軽度に抑えているかぎり、なんら苦痛を感じることはないとのこと。健康人と同じような生活活動ができ、食事や運動という人間の生活基本を正しく守ることによって血糖をコントロールし病気を改善できることを理解できました。

要は自分で自分をしっかりコントロールすることが糖尿病を克服するためには必要ではないかと思いました。

この病は数多い制限制約を正しく守れるか、また持続できるかが病を克服するための要であると思われます。

教室に出席された方々より実際の患者は数多いと理解しております。

最後にこの教室を設けていただいたことに感謝いたします。

表2　接　種　間　隔

生ワクチン	4週間以上あける	生ワクチン
ポリオ、麻しん 風しん、ＢＣＧ	4週間以上あける	不活化ワクチン
不活化ワクチン	1週間以上あける	生ワクチン
ＤＰＴ、ＤＴ、Ｔ (三種、二種混合) 日本脳炎	1週間以上あける	不活化ワクチン

（予防接種ごとに違いますのでご注意ください）

表3　予防接種の受け方について

集団接種	ツベルクリン ＢＣＧ ポリオ	電話予約不要	○持参するもの ・「予防接種と子どもの健康」 ・「予防接種手帳」 ・「母子健康手帳」「保険証」 後日配布します。 ○料金 村診療所で受ける場合は、無料です。 東白川郡内の医療機関で受ける場合は、自己負担1,500円かかります。(村負担5,000円) ※詳しくは、健康カレンダー、「予防接種と子どもの健康」をご覧下さい。 ※接種を受ける場合は、必ず保護者の方が同伴してください。(小・中学校のツベルクリン、ＢＣＧを除く。)
個別接種	三種混合 日本脳炎 麻しん(はしか) 風しん	電話予約必要 鮫川村診療所 ℡49-2028	
任意	おたふくかぜ		

（実施日の詳細は「健康カレンダー」「健康だより」をご覧ください。）

4月から社会保険加入者の3歳未満児にも助成します

乳幼児医療費についてはこれまで国保加入の3歳未満の乳幼児、社会保険加入の1歳未満の乳児に対し自己負担分を助成していましたが、平成7年4月1日から、社会保険加入者についても、3歳未満の乳幼児に対し助成を行うことになりました。

国保加入者については、従来どおり保険証を提示することにより自己負担が無料になりますが、社会保険加入者については、次のとおり手続きが必要になります。

助成を受けられる乳幼児は…

一、鮫川村に住所を有していること。

二、社会保険などの健康保険などに加入していること。

三、生活保護を受けていないこと。

この要件を満たしている三歳未満（〇歳・一歳・二歳）の乳幼児です。

乳幼児医療費受給資格証が必要

医療費助成を受けるには、「乳幼児医療費受給資格証」（カード）を医療機関等の窓口に提示することになります。

乳幼児医療費受給資格証の交付を受けるには、受給資格の登録申請が必要ですので、次のものを持参して役場住民課で申請してください。

【登録申請に必要なもの】

① 印鑑

② 乳幼児が加入している健康保険証

医療費助成申請のしかたは？

① 医療機関など受診の際に、「乳幼児医療費受給資格証」（カード）を健康保険証と一緒に医療機関などの窓口に提示し、自己負担分を支払います。

←

② 医療機関などに支払った自己負担分について、「乳幼児医療費助成申請書」（役場住民課にあります。）に医療機関などの証明をもらいます。

←

③ 医療機関などの証明済の乳幼児医療費助成申請書と印鑑を持参し、役場で申請手続きをします。

←

④ 医療機関などに支払った自己負担分（保険診療分）がもどります。

こんなときには届出を

次のようなときは、印鑑、乳幼児医療費受給資格証、健康保険証を持参し、届出をしてください。

一、乳幼児、保護者の氏名が変わったとき

二、乳幼児、保護者の住所が変わったとき

三、加入している健康保険が変わったとき

※申請・問い合わせ先

住民課保健係

あなたの愛をありがとう



三月三日、役場前で献血を行い、四十八人の方々からご協力いただき、ありがとうございました。

献血に協力された方々は次のとおりです。

◆成分献血

▽鷲野谷弘行（二反田）▽矢吹一男（真坂）▽鈴木和則（蕨ノ草）▽斉須寛一（新宿）▽本郷まさ子（戸草）▽鈴木真理子（大塩）▽大楽勝弘（大塩）▽蛭田昌一（田尻）

◆全血献血者

（◎は四〇〇㎖献血者）

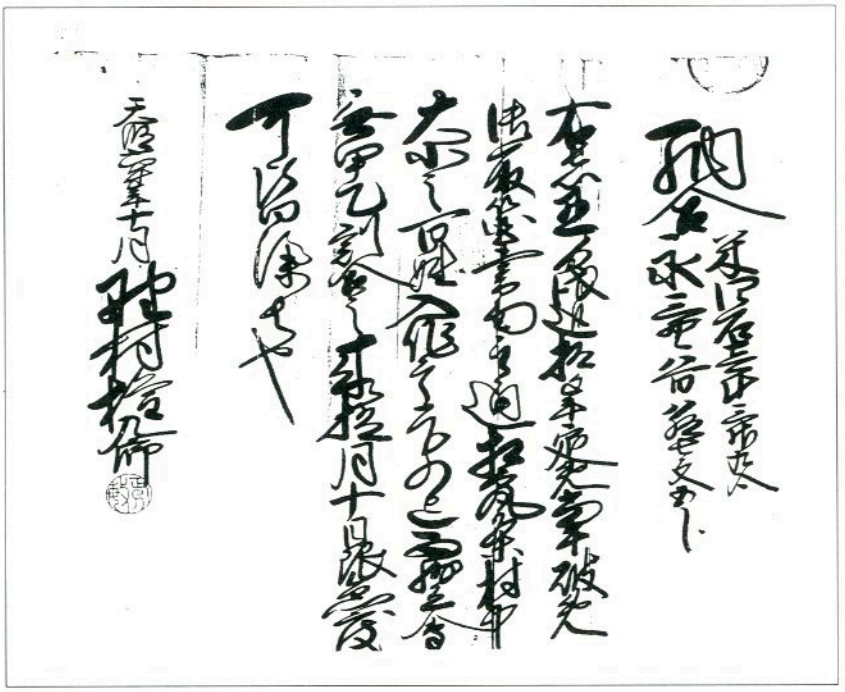
◎湯坐達雄（新宿）◎野地秀義（福島市）◎芳賀義美（大石草）◎近藤保弘（新宿）◎松本一治（鍬木田）◎鈴木守弘（馬場）◎青戸秀樹（前沼）◎下重三男（関口）◎湯座章次（巡ケ作）◎須藤健（名下）◎生田目誠（青生野）◎石井豊（酒垂）◎金沢広一（大塩）◎藤田洋美（広畑）◎生田目京子（辺栗）◎矢吹照子（塩倉）◎矢吹智広（塩倉）◎前田正喜（道少田）◎金沢満（西前田）◎舟木正博（石ノ花）◎湯坐好郎（真坂）◎我妻久子（落合）◎国島敦志（鍬木田）

史・資料を探る

村史編さん室

天明六年（一七八六年）

富田村御年貢可納割附之事（二）



（前号に続く）

外

一、永武百弐拾四文三分役雑子代
一、永百五拾六文五分　漆　代
一、永壱貫七百弐拾四文七分
　炭　代
一、永弐百九拾文　酒造役
一、永三拾文　紺屋役
一、永弐拾六文　鍛冶役
一、永五拾文寅より午迄五ケ年キ
　水車運上
懸高弐百八拾弐石六斗四合
　外高三百四拾八石九斗九升
　田方五分以上免除
一、米壱斗七升　御伝馬宿入用
懸高、外高　右同断
一、永六百七拾九文五分千石夫金
懸高、外高　右同断
一、永七百六文五分　御蔵前入用
　納合　米四石壱斗三升九合
　永三貫八百八拾七文五
分

右者丑（宝永六年）より戌（天明七年）迄拾ケ年定免、当午年破免御取箇書面之通り相究（候）条、村中大小之百姓入作之もの迄残らず立合せ、甲乙無くこれを割合せ来る極月（十二月）十日限、急度皆済すべき者也

天明六午年十月

野村権九郎㊞

右村

名　主
組　頭
惣百姓

年貢割附状は以上の通りです。定免とは過去五ヵ年の取高をもとにして定める一定の年貢高で、十カ年、五カ年、三カ年など適用年限中はそれによって納めることになります。凶作などでそれによることができない場合、その年の作柄を内見、検見して年貢を決める、これが破免といわれます。なお「取箇」とは年貢と同義用語です。

この年は「台風などにより大違作」と矢祭町史資料編は註記しています。

「外」として書き上げの役雑子など七項はいわゆる雑税、千石夫金以下は諸負担として附加された取立分となります。

千石夫金とは家康が江戸普請の費用として大名旗本より千石につき一人の夫役を取立たもので以後江戸時代を通じて村々へ附加されました。一度成立の名目による税の徴収の姿の見本のようなものではないでしょうか伝馬宿の入用分、蔵前の諸費まで村高に応じ、甲乙なく割合わせとあるように本百姓一人一人の負担とさせられたわけです。なお・・役とか運上、冥加金等生業は言うに及ばず収益の見込まれるものにはもれなく税がかけられました。

◎芳賀正人（上）◎板橋源良（道草）○須藤カヨ（後田中）○小少田）○西戸明美（彦次郎）○山田一成（反田）○谷田部光晴小瀧幸子（新宿）○高木フミエ（矢祭町）○湯坐美知男（真坂）（新宿）○田子澄江（官代）○○湯坐喜美重（真坂）○青砥ハ溝井君江（新宿）○佐藤二三江ツ子（塙町）○円井節子（広畑）（火打石）○須藤ヨシ子（岩野○芳賀厚子（上）

お知らせ

広報にあなたの写真が出ていたらご連絡ください。さしあげます。

役　場　☎49－3111
鮫川村大字赤坂中野字新宿39－5

人口動態調査にご協力を

―厚生省―

厚生省では人口動態調査を毎年実施しています。この調査は皆さんからの出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の各届書をもとに出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、届書に職業も記入していただくことになっています。また、死亡届には、併せて産業も記入していただきます。

調査結果は、今後の保健福祉の向上に役立たせるための統計資料として利用されます。

本年は国勢調査の年であることから、届出をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

〈調査期間〉

平成七年四月一日から八年三月三十一日までの一年間

〈調査対象者〉

出生・死亡・死産・婚姻・離婚届を出される方々

〈調査方法〉

各届書を出されるときに、それぞれ職業を記入していただきます。

役場の窓口に「出生届・死亡届・死産届・婚姻届・離婚届をされる方にお願い」が備え付けてありますので、参考にして記入してください。また、わからない場合は窓口でお聞きください。

5月健康カレンダー

種　別	実施日時・場所	対　象　者
1歳児健康診査	5月9日(火) 午後1:00～1:30 山村開発センター	平成6年3月～6月生まれのお子さん 母子健康手帳、歯ブラシコップ持参
4か月児健康診査	5月10日(水) 午後1:00～1:30 棚倉保健所	平成6年12月、平成7年1月生まれのうち4か月になったお子さん 母子健康手帳、バスタオルを持参
ポリオ生ワクチン投与	5月15日(月) 午後1:30～2:00 山村開発センター	3か月～7歳6か月までのお子さん 母子健康手帳持参
母子健康手帳交付日	5月17日(水) 午前9:00～9:10 山村開発センター	妊娠と診断された方本人 印鑑持参

福島県農業経営者海外派遣研修事業参加者募集

県では自立経営を志向する若い農業者を対象に海外派遣参加者を募集しています。

詳しくは五月二日(火)までに役場農林課へお問い合わせください。

◆応募資格

福島県に居住し、農業に従事している二十三歳以上三十九歳未満の者

◆派遣の時期

九月上旬から中旬の十四日間

◆派遣国

ドイツ、スイス、オランダ、デンマーク、フランス

◆経費

五十五万五千円（内自己負担予定十六万七千円）

「殿」から「様」に敬称が変わります

―五月一日から―

村では、これまで「殿」の敬称を使っていましたが、時代の動向と社会情勢を踏まえ、平成七年五月一日から一部を除き、「様」の敬称を使うこととしましたので、ご理解くださるようお願いします。

防霜対策を万全に

降霜による農作物への被害が心配される季節になりました。村では防霜対策本部を設置し、霜注意報のお知らせや被害発生時の調査とその対策を実施します。

◆霜注意報が発令されたとき

（4月26日以降）

農村情報無線の臨時放送で、注意報の内容をお知らせします。凍霜害対策を行ってください。

◆凍霜害が発生したとき

農事組合長さんを通じ、村農林課へお知らせください。



国税だより

税制改正について

昨年の税制改革法案の成立などにより、所得税などの改正が行われました。

平成七年分の所得税から適用される主な改正点は次のとおりです。

所得控除額の引上げなど

基礎控除額が三十八万円（これまでは三十五万円）に引き上げられたほか、各種所得控除額がこれまでより三万円引き上げられました。

（その他の改正点）

①配偶者控除や扶養控除の対象となる人や勤労学生控除が受けられる人の合計所得金額要件
②白色事業専従者控除額の引上げ
③給与所得控除額の引上げ
④税率の改正
⑤政党などに対する寄付金税額控除制度の創設
⑥年末調整の対象となる給与の収入金額が二〇〇〇万円以下に

特別減税

また、平成七年分所得税についてはその所得税の額の十五パーセントに相当する金額（限度五万円）が控除されます。

詳しくは、白河税務署（☎〇二四八－二二－七一一一）におたずねください。

確定申告が間違っていたとき

税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額に訂正することができます。

税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならないのに、申告書の提出を忘れていたときは、ただちに確定申告をしてください。

詳しくは、白河税務署（☎〇二四八－二二－七一一一）におたずねください。

1ヘクタール以上の土地取引は届出が必要です

国土利用計画法は、土地の投機的取引や地価の高騰、乱開発を抑制するために、土地取引について届出制を設けています。

鮫川村の土地（農地法に係るものは除く）については、10,000㎡（1ha）以上の取引をしようとする場合に、届出が必要となります。

契約をしようとするときは、取引の当事者（売買の場合であれば売主と買主）は、取引の予定価格や利用目的を記入した届出書を、契約を結ぶ6週間前までに役場企画調整課へ提出してください。

届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をすると、6か月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

くわしくは、役場企画調整課におたずねください。

◆届け出には、次のような書類が必要です。

1．届出書（当事者の実印を押印したもの）
2．土地の位置のわかる地図
3．土地登記簿謄本
4．当事者の印鑑証明書
5．土地を実測した図面（実測してある場合）

社会福祉事業のために

寄附ありがとうございます

○越　虫　松岡　久二郎様
○大　塩　大楽　勝弘様
○上耕地　遠藤　愼一郎様
○木戸沢　石井　照也様
○巡ケ作　宗田　悦次様
○田野上　下重　正様
○大　塩　窪木　マサ子様

心配ごと行政相談

5月22日（月）
午前10時～午後3時
山村開発センター

なお、心配ごと相談では午後1時から午後3時までは弁護士が相談を受けますので、ご利用ください。

村のできごと

高校生の〝おもしろ農業体験〟



3月28日「ヤングフォーラム95 in さめがわ」を行いました。食糧や花の生産産業としての農業の価値や農村生活の優位性を見直してもらおうと、高校生を対象に参加者を募集し、十二名が参加しました。開講式後バスで三春町にある三春ハーブガーデンに向い、車中では、村内で稲作りを実践し都会で生活している野路さん（会社員）と足助さん（大学生）から「都会生活の実態や鮫川での稲作り」について話を聞き、ハーブガーデンではリース作りに挑戦しました。昼食後、サラダ菜の水耕栽培といちご栽培を視察して帰りの車中ではゲームをするなど思い出に残る春休みの一日となったようです。今後も村や農村生活について考える企画をしますのでご参加ください。



保育ボランティア



3月20日から28日まで鮫川保育所に関根真弓さん（戸倉・関根徳次さん二女）と田口ヒロ子さん（石川町）が保育ボランティアとして従事されました。関根さんと田口さんは学法石川高校の三年生で、将来は保母になることを希望していますが、子どもたちにも大変好かれ実践を通して一層〝やりがいのある職業〟と実感したそうです。

フォトルポ・



ピカピカの入学式

4月6日　村内各小学校で平成七年度の入学式が行われました。ピカピカのランドセルを背負いおとうさんやおかあさんといっしょに登校した一年生が、式で自分の名前を呼ばれると大きな声で返事をして入学が許可されました。今年、村内の小学校に入学した児童は五十二人です。一日も早く学校になれるように、ガンバレ、一年生！



山火事防止は一人一人の心がけ

4月11日　県南林業事務所、村などが参加して「山火事防止パレード」が行われました。山火事の発生しやすい季節を迎え、森林を火災から守ろうと防火を呼びかけました。また、西山児童館や渡瀬保育所を訪問し、児童たちに風船を配り、火遊びはしないと約束しました。



飛び出しはしないよ！

4月13日　鮫川幼稚園で交通安全教室が行われました。交通教育専門員の斎藤輔男さんを講師にホールで交通安全の話を聞き、交通安全の紙芝居を見た後、路上に出て、道路の横断の仕方を実際に学びました。

ふれあいひろば

ふたりでバトンタッチ♡♡47



湯坐達雄♡啓実さん（赤坂中野字新宿）

達雄さんは西山の松崎甲子男さんの四男、啓実さんは赤坂中野の湯坐啓巨さんの長女で昭和五十八年三月七日に結婚式を挙げました。

中学校の同級生だったお二人は、一度も話をしたことがなかったそうですが、お見合いのときは〝ピーン〟とくるものがあったそうです。

達雄さんが埼玉県、啓実さんが郡山市と遠距離恋愛で電話で愛情を深めたそうです。

達雄さんは啓実さんの「一人っ子なのにしっかりしているところ」に、啓実さんは達雄さんの「しっかりしているところ」にひかれたそうです

長男啓人くん（小五・写真右）二男拓也くん（小三・左）、家族にしたいとおっしゃるお長女美咲ちゃん（幼稚園・中央）の三人のお子さんに恵まれ、啓人くん、拓也くん、達雄さんの親子三人で少林寺拳法の鮫川道場でけいこに励んでいます。

現在、お二人とも家業の湯屋理・美容店を継ぎ、毎日がんばっています。

「健康で素直な心をもち、何事も一生懸命やる」そんな二人。いつまでもお幸せに。

次は**大竹良・和子さんに**バトンタッチ●

文芸

俳句

いわき　金沢　暁舟
春寒し散歩の膝をなだめつつ
福島　中井　恒峯
学童の背伸び感じて合格す
反田　小山田清哲
二月風葬儀の花輪吹きならす
二反田　大平　太平
春彼岸墓に供うるお萩餅
押目　北條素人坂
春寒く叔母九十二急逝す
前沼　黒田　寿春
チタチタタ春の足音雨の音
道少田　山本　朗史
ひこばえのつんぬいている春の雪
新宿　斉須　信子
春の夜のワープロを打つ音はずむ
道少田　山本五十鈴
笹原の風に道あり峡の春
横座　矢吹　茂
蕾かたきままに陽を置蕗の苔

短歌

本坂　藤田　初枝
春くれば技能も免許もなくてよい鍬一丁で親しめる畑
田苗下　蛭田　正
ご破算で願いましてはとこの年齢をはじきなおしが出来たらいいに
大戸中　小松セツ子
脳を病む妻の手を引く老もあり夫婦の絆の固さ思わす
岩野草　坂本　雪絵

東京鮫川会からこんにちは

青木　タツ子さん（旧姓・相良）
埼玉県草加市在住（真坂出身）

心の糧、ふるさと

三月も半ば東風吹く頃は卒業のシーズンでもあり、旅立ちの時期でもあります。ふるさとの思い出を記してほしいと依頼があり、この季節の一番の思い出をたどってみました。

中学を卒業し進学する者、就職をして上京する者、私は進学が希望でしたが、病弱な祖母と叔母がいて女手が足りず家に残ることにしました。

級友や先生方との別れ、淋しさと自分の希望することを断念した不満、生活のリズムの変化にポカンと穴が開いたよ

わが家のアイドル

長井静香ちゃん（一歳）



家ではおにいちゃんに負けないくらい活発なのに、よそに行くとおとなしい子になってしまいます。バッグが大好きで、ぬいぐるみやお菓子を入れて持ち歩いています。早寝早起で、食べ物は好き嫌いがなく元気いっぱいの女の子です。（おかあさん）

長井良一・千恵子さんの長女
（渡瀬字青生野）

一日の入所を果たす児童館に曽
孫たちまちものを聞き分く
本坂　藤田　末光

猛りつつ落下する滝江竜田の山
に沁み込む水音を聞く
栖久保　森　芳子

庭梅のこずえに一つつながれて
風に揺れいる山繭一つ
田苗下　蛭田　浩市

孫抱けば乳の匂もあたたかくわ
れにつたわる胸の鼓動が
名下　須藤美代子

眼を病めば無理はすまじき目薬
をさして潤う眼を閉じいたり
沼ノ沢　本郷　チヨ

全自動に洗濯物をポンと入れピ
ーッピーッと押して隣家に遊ぶ
酒垂　石井　カヤ

巣立ちゆく孫ら楽しみに生きつ
ぎて古希となりたりわれの過ぎ行き
江竜田　芳賀　洋郎

国連の議場通路に長崎の被爆物
写真展示してあり
大石草　鈴木イミ子

朝の水くちに含みて霧吹くにか
える香の盆梅の花
越虫　星　武

祝日に国旗掲げる家も稀国民の
あるべき姿はなにか
中野町　赤坂　朝子

過疎のバス今日一人の貸切りに
会話なくしてまだ遠き春
大塩　岡部　シゲ

春の雪降りいる中に幼な子ら自
転車乗りに競いておりぬ
大塩　鈴木　クニ

中三の孫は長髪許されて櫛の目
気にする朝シャンの後
岫長　北條　平

さんさんと降り来る雪の窓明り
照らせし露路を猫走りゆく
棚橋　関根　一好

仏まで階級付され金次第院号居
士号信士号とは
官代　前田　栄美

損するも儲かるでもない短歌な
のに離れずに居る初心者故に
うでした。

農作業の手伝いを仕方なくやり始める春一番の仕事が木の葉をさらい（集めること）、さつまいもの苗床を作ること木の葉を入れて背おうあの大きなかごは今も使っているのでしょうか、時々思い出すことがあります。

この時期がなかったら、直接触れた者にしか味わえない草木の芽吹きから若葉の香り雑草の中の可愛い小花、ねこ柳が小川の水に流れ、その先が氷るとダイヤモンドのように美しく、陽の当り方によって輝くあの光景は見ることがなかったと思います。

物を見、音楽を聞く、それらも心で見聞するのかと思います。桜の咲く頃に帰郷したいと考えています。

毎月お送り頂く広報紙に小学校当時の先生の顔写真が載っていました。なつかしさに目頭があつくなるのをおさえました。おかっぱ頭が白髪まじりのおばさんになった姿で四十余年もの思い出を語り合うのを今から楽しみにしております。

故郷を離れた人たち誰もが自分が接したあらゆることを思い出とし、苦しみや悲しみを癒やす心の糧としているのです。母なる故郷、我鮫川村に栄えあれと願わずにはいられません。

エリック先生の日本見聞録



首の痛み

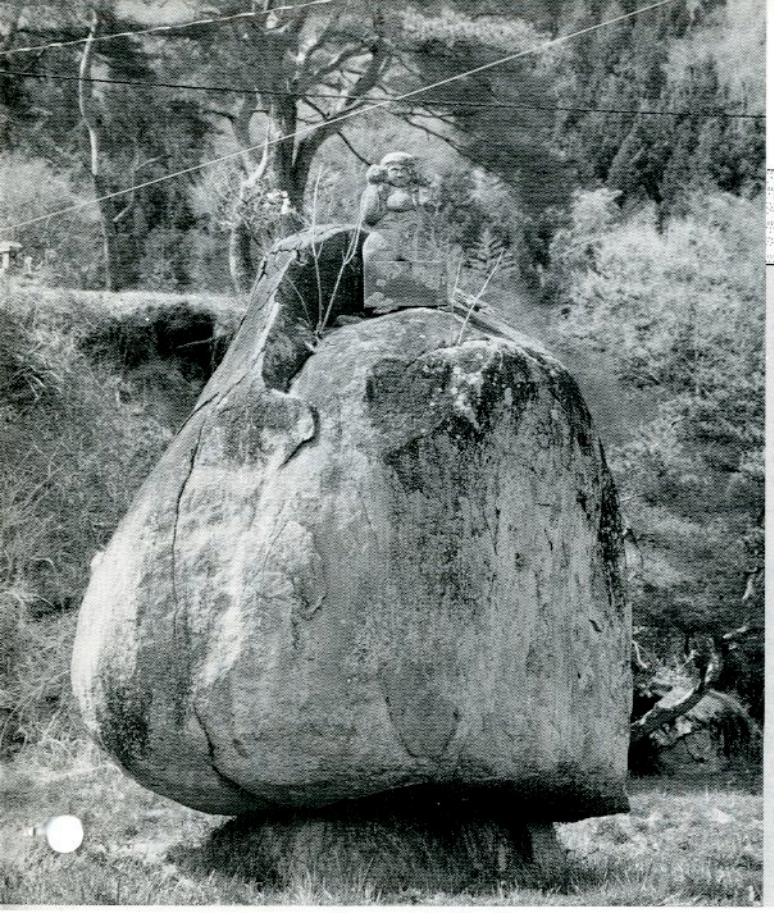
“ああ、またか”布団の中で横になったまま動けないでいた僕はそう思いました。4年前首を痛めてから、毎年何か月間か鋭い首の痛みに悩まされて来ました。今回もこのままほっといてはいっこうに痛みは治まらないだろうな、とは思ったもののやっぱり病院に行くのを避けていました。僕にとって病院は居心地のいい所ではありません。特に、行ったことのない病院に行って新しい先生に会うのが好きでないのです。それに僕の日本語の能力はあまりよくありませんから、それも心配の種です。“もし間違ったことを言っちゃったらどうしよう”“クビ(首)が痛いって言わなくちゃいけないのに、クチ(口)が痛いって言っちゃったらどうしよう、そして口の中にいろんな物を詰められちゃったらどうしよう”と考えてしまうのです。これはなんだかばからしく聞こえるかも知れませんが、外国人にとって日本語を間違ってしまったり、混乱してしまうことは簡単なことなのです。例えば僕の友達の一人は“イカ”と“エキ”（駅）を覚えられないでいます。何か月前、郡山の街を歩っていた彼女は何人かの人に“イカはどこですか？”と尋ねていたのです。

会話のない日本の病院

しかし、首の痛みは酷いもので、結局医者に行くことに決め、僕は“ほねつぎ”に行ったのですが、診察室に入って“首が痛いんです”と言った3秒後、僕はプロレスの技をかけられたようになっていました。首はボキボキと音をたてていました。説明なし、質問なし、首をボキボキ、そしてさよなら。実を言うと僕は少し怒っていました。僕は相談なしに首をボキボキやられるなんて思ってもいなかったからです。しかし次の朝僕の首は治っていたのですからそれもまた驚きでした。

一般に、アメリカ人はたくさんの質問をします。そしてどういう状況なのか全て知っていたいのです。もしアメリカでお医者さんが治療を施したら何故その方法をとったのかみんな知りたがります。しかし日本では対称的で、あまりしつこく質問したら失礼な印象を与えてしまうかも知れません。それにみなさんお医者さんなどをとても信用しているようです。それに比べてアメリカ人は疑い深いかも知れません。

僕は今でも、お医者さんに質問をたくさん出来たほうが好きですが、今首も良くなっておかげで気分もいいので、文句は言えません。僕は思います。ほねつぎの先生はとても良い技術があってそして良いプロレスラーだと。



訪ねてみませんか鮫川の30景 ⑫

取上（とりあげ）



大字赤坂中野字取上に、伝説で有名な奇岩、取上石が水田の中に立っています。台座を敷いて立っている姿は独特な風景となっています。また、取上石の西側の小高い山頂には、枝の形がよい七枝の松がありましたが、平成２年12月、松くい虫の被害により伐り倒されました。

こちら窓口

お誕生おめでとうございます

住所	赤ちゃんの名前	月/日	保護者
余所内	関根 歩	3/13	関根正二
広畑	舟木 弘隼	3/15	舟木正二
折戸	阿久津 翔	3/20	阿久津孝夫
青生野	山形 康浩	3/27	山形美好
内ケ竜	近藤 遥	3/1	近藤清美

おくやみ申し上げます

住所	亡くなられた方	享年	世帯主
越巡ケ作	虫 宗田 イク	79	宗田悦次
大塩	松岡 武雄	91	松岡久二郎
大塩	大楽 勝男	79	大楽勝弘
上耕地	遠藤 ハル	90	遠藤羊一
木戸沢	石井 辰彌	91	石井照也
田野上	上 芳賀 ツヤ	67	芳賀正人
大塩窪木	下重 重信 キチ	91	下重 正
		89	窪木マサ子

2月21日～3月20日までの届け出

ゴミは収集日に出しましょう

収集場所	種別	4月	5月
江竜田～中野町～福原～田尻橋～反田～鍬木田～前沼～広畑～役場～鮫川保育所～農協前～農協倉庫～給食センター～道少田～教員住宅～伏木田～大塩コース	可燃物	3.6.10.13 17.20.24.27	1.8.11.15. 18.22.25.29
	不燃物	14.28	12.26
さぎり荘～村営住宅赤坂中野団地コース	可燃物	3.6.10.13 17.20.24.27	1.8.11.15. 18.22.25.29
	不燃物	12.26	10.24
鮫川分校(可燃物木曜のみ) 鮫川中学校コース	可燃物	3.6.10.13 17.20.24.27	1.8.11.15 18.22.25.29
	不燃物	13.27	11.25
関下～越虫～丸谷地～赤小名入口～青生野小学校～世々麦～葉貫～戸草～蕨ノ草～中沢入口～中沢～関口コース	可燃物	5.12.19.26	10.17.24.31
	不燃物	12.26	10.24
真坂～寅卯平～西部集落センター～茅～本坂～酒垂～滑石～塚本～塩倉～荻ノ沢～折戸～宝木～水口～落合～官沢コース	可燃物	5.12.19.26	10.17.24.31
	不燃物	13.27	11.25
官代～楢久保～遠ケ竜～大石草～大根屋敷～内ケ竜コース	可燃物	5.12.19.26	10.17.24.31
	不燃物	14.28	12.26
石井草～前田～大久保～鬼越～戸倉～赤柴～菅田～大沢入口～余所内～沼野沢～岩野草～鍛治平～薄ケ久保コース	可燃物	5.12.19.26	10.17.24.31
	不燃物	21	19

休日のお医者さん

月日(曜)	棚倉町	塙町	石川町
4月23日(日)	あらまちクリニック	中島医院	山本内科クリニック
29日(土)	杉山胃腸科外科皮膚科	車田病院	三瓶胃腸科医院
30日(日)	和田医院	塙厚生病院	石川中央医院
5月3日(水)	勝田医院	石川医院	田中内科医院
4日(木)	大木医院	—	大野病院
5日(金)	東白川中央病院	—	鹿岡産婦人科医院
7日(日)	藤田医院	中島医院	中島病院
14日(日)	あらまちクリニック	車田病院	原外科医院
21日(日)	杉山胃腸科外科皮膚科	塙厚生病院	大野診療所

今月の人口（３月１日）

人口 5,171人（－7）	世帯 1,126戸（1）
男 2,560人（－4）	女 2,611人（－3）

あとがき

▼毎日通勤している道路沿いの樹木の芽が日に日にふくらみ、春の訪れを感じられ、躍動感があふれる季節ですね▼ピッカピッカの一年生が体よりも大きなランドセルを背負い歩いている姿に、つい目を細めてしまいます▼四月から小・中学校が第四土曜日も休みになります。家庭や地域でのふれあいをもっともっと大切にしたいですね。（石）